

工事の請負に係る提出書類(契約関係)について

※提出書類の様式はA4判で作成してください

(平成26年7月1日現在)

区分	書類名	提出先	部数	作成上の注意事項	
落札後	建設リサイクル法に関する協議書	主査 (契約)	1部	建設リサイクル法対象工事 (土木工事等は請負代金額500万円以上)で、再資源化等に要する費用が発生する場合に直ちに提出	
	面工事に係る配置予定技術者調書			一般競争入札により技術者の工事経験が求められる面工事を落札した後、当初申請時に提出した「面工事に係る配置予定技術者調書」の配置予定技術者から 同様の工事経験を有する者へ変更する場合に提出 (CORINSの写しを添付すること)	
契約時	契約書	主査 (契約)	2部	JVは構成員+1部 契約月日は記入しないこと なお、リサイクル協議がある場合は、契約書に別記を添付し割印する	
	保証証書		1部	契約保証を求められた場合に提出	
	共同企業体附属協定書			経常建設共同企業体のみ 契約日までの日付とし、契約書には綴じ込まないこと	
	共同企業体協定書 (写)			共同企業体のみ 契約書には綴じ込まないこと	
着工時	現場代理人等指定通知書	工事監督員 (を經由して) → 主査 (契約)	2部	契約締結後速やかに提出	
	施工体制台帳1			" (記載事項に変更があった場合も速やかに提出)	
	工事工程表			契約締結後14日以内に提出	
	労働者災害補償保険成立届			1部はコピー可 (200万未満の工事は省略可)	
	共同企業体編成表			共同企業体のみ提出	
	工事経歴書			技術者の資格が 実務経験の場合にのみ提出	
	主任技術者資格を証する書面又は写し				
	監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証 (写)			監理技術者を配置した場合に提出	
	積算労務単価報告書			請負代金額が200万以上の工事のみ提出	
随時	下請負人選定通知書	工事監督員 (を經由して) → 主査 (契約)	2部	契約締結後 (二次以下を含む) 速やかに提出 (記載事項に変更があった場合も速やかに提出)	
	施工体制台帳2及び3				
	下請契約書 (写)				
	工事業所災害協議会兼施工体系図				
	労働者死傷病報告書			労働基準監督署へ提出した写しを提出 休業4日以上については全て報告 (一度に3人以上が死傷した場合は休業1日以上で報告)	
	建設リサイクル法に関する変更協議書			建設リサイクル法対象工事で、受注者側の事情により再資源化等の施設等の変更が必要な場合に提出	
	中間前金払認定請求書			工事進捗状況報告書及び工事工程表を添付すること (任意様式)	
	前払請求書			契約金額の4割以内	
	公共工事前払金保証証書			用途に変更があった場合、速やかに「前払金用途変更申込書・承諾書」を提出	
	建設業退職金共済組合掛金収納書			証書を購入後、速やかに提出 (発注者用) 分割して購入した場合も同様	
中間前払請求書	中間前金払認定調書受領後、請負代金の10分の2以内で請求可、ただし前金払の合計が請負代金の10分の6を超えてはならない				
公共工事前払金保証証書 (中間前払金保証)	用途に変更があった場合、速やかに「前払金用途変更申込書・承諾書」を提出				
設計変更時	建設リサイクル法に関する変更協議書	主査 (契約)	1部	建設リサイクル法対象工事で、設計変更により再資源化等に要する費用等の変更が必要な場合に提出	
	変更契約書		2部	JVは構成員+1部 契約月日は記載しないこと なお、リサイクル協議がある場合は、契約書に添付し割印を押印する	
	変更契約保証証書 (異動承認書)		1部	設計変更の通知において、提出を求められた場合に提出	
完成時	工事完成通知書	工事監督員 (を經由して) → 主査 (契約)	2部		
	工事完成写真		2部	着工・完成の撮影年月日を表示すること 写真の提出枚数等については、取扱要領参照のこと	
	公共工事等施工に関する報告書		2部	速やかに提出	
	公共工事等施工に関する報告書 (各様式)		2部	速やかに提出	
	木材及び木材加工資材の使用状況報告書		2部		
	再生資源化報告書		2部	建設リサイクル法対象工事 (土木工事等は請負代金額500万円以上)で、再資源化等に要する費用が発生する場合に提出	
	工事受渡書		検査専門員 (を經由して) → 主査 (契約)	1部	検査に合格した時は、直ちに押印の上提出
	受領書		主査 (契約)	1部	完成検査後に提出 (提出後に保証証書を返還)
	完成払請求書			1部	工事受渡後速やかに提出